

行政視察報告書

令和6年10月7日

委員会名		議会運営委員会
参加者	委員長	武 松 忠
	副委員長	清 水 隆 男
	委員	寺 島 由美子 荒 井 信 一 鈴 木 敦 子 宮 原 元 紀 杉 山 三 郎
	議長	大 川 裕
	副議長	楊 隆 子
期 間		令和6年8月8日（木）～9日（金）
視察地、 調査項目 及び概要	茨城県 取手市	1 議会改革の取組について (1) 本市の現状と課題 本市議会では、議会からの政策立案、政策提言の充実に向け、令和6年4月に「市議会事務局」の名称を「議会局」に改めるとともに、議員と議会局職員が一体となった取組を推進できる体制づくりを模索している。また、その時間捻出、情報共有の在り方も課題となっている。 (2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、「議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所）」においてランキング上位にあり、ICT等を活用した議会運営・活動等において先進的な取組を行っている取手市議会の取組事例について調査する。 (3) 調査概要 取手市議会は、「議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所）」の総合順位において上位（2020年：1位、2021年：1位、2022年：2位、2023年：6位）にランキングされている。近年における議会改革の取組としては「中学生との協働事業」、「YouTube配信会議映像へのAI字幕表示」、「委員会360度カメラの導入」などがあるが、コロナ禍において「議事を止めないよういろいろな取り組みだ」ということがこのランキングに寄与しているのではないかと分析されている。 「ICT等を活用した議会運営・活動」については、従前の採決システム（押しボタン式）の動作不安定化、議会のペーパーレス化を背景として、令和2年8月にタブレット（iPad Pro12.9インチ・セルラーモデル）を導入したが、コロナ禍を契機としたオンライン化の加速により、オンラインの形をいろいろと駆使しながら議事を止めずにきたことが、様々な取組へとつながっており、同年10月には一部例外はあるものの、議案書、予算・決算書、予算説明書、決算報告書をはじめ資料等の紙による配布を廃止するほか、12月からはタブレット（アプリ）を用いた採決システムを導入するなどしている。また、官民学の連携にも積極的に取り組んでおり、令和2年7月には「新しい民主主義の手法を構築するチャレンジ連携に関する協定」（デモテック戦略協定）を締結し、オンライン会議導入の課題抽出・解決策確立、関係法令等の課題抽出と改正案の策定、デモテック会議での情報共有・調査研究に取り組んでいる。なお、デモテック（DemoTech）とは、民主主義（Democracy）と技術

視察地、 調査項目 及び概要	茨城県 取手市	(Technology)を掛け合わせた造語とのことである。さらに、令和3年4月には官民連携として「音声テック協定」を締結し、議場内での議会中継配信機材の提供を受けながら、各種検証(本会議・委員会発言内容のリアルタイム字幕表示機能、文字データ要約関連機能(生成AIの活用を含む)、行政事務の市民対応履歴自動テキスト化、生成AIを活用したソリューションの提供(文章や挨拶文、議会答弁書、アイデア出しなど))に取り組んでいる。「音声(発語)をすぐ文字へ」との視点から、「リアルタイムAI字幕表示」はスピーディーな会議録速報版の作成と活用に、「会議録視覚化システム」は視覚に訴える情報提供として、「デジタル媒体を柱に据えた議会情報の提供」としてはSNSの積極活用を、また、AI・GPT機能を活用した要約処理など、その取組は広がりを見せている。なお、取手市議会では、議事録の作成にあたり、音声認識システム(AmiVoice)を用いており、会議進行と同時に、音声認識システムが事務局内のパソコンを通じて、発言した内容がAI技術を用いて即時文字化され、事務局職員が同時にその内容を聞きながら、初期段階の校正を行い、速報版記録については当日中に議員と共有し、その後の審査や委員長報告に活用している。 「議員と議会事務局職員が一体となった議会改革」については、市議会議員の「選挙による負託を受けた市民の代表としての視点」と市議会事務局の「行政職員としての知識経験(法務・財政・ICTなど)」の掛け合わせで、「チーム議会」としての機能強化に努めるとともに、「議会改革のさらなる気づき」へとつなげている。 (4) 考察 取手市議会では、ICT等を活用した議会運営・活動が盛んであるが、ICT等の導入ありきではなく、「目の前にある課題の解決」を「結果としての改善」につなげるツールとしてICT等の活用に至った経過がある。その経験等は様々な場面で応用され、現在の取組に広がりを与えている。「チーム議会」の視点については、個々の議員が会派の壁を超えて機関として活動する議会だけでなく、さらに議会事務局職員もその一員として協働する点で、示唆を得るものであった。 また、「いろいろな意見の隔たりなどがあっても、一度決めたら全員で動く」、「とりあえずやってみようという精神でまず一步踏み出してみる」という取手市議会のスタンスは、議会改革を進める上で、大きな学びとなった。
	岩手県 一関市	1 議会改革の取組について (1) 本市の現状と課題 本市議会では、議会からの政策立案、政策提言の充実に向け、令和6年4月に「市議会事務局」の名称を「議会局」に改めるとともに、議員と議会局職員が一体となった取組を推進できる体制づくりを模索している。また、その時間捻出、情報共有の在り方も課題となっている。 (2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、「議会改革度調査(早稲田大学マニフェスト研究所)」においてランキング上位にあり、議会による政策立案、政策提言を始めとして、様々な議会改革の取組を行っている一関市議会の取組事例について調査する。 (3) 調査概要 一関市議会は、「議会改革度調査(早稲田大学マニフェスト研究所)」の総合順位において上位(2020年:120位、2021年:91位、2022年:52位、2023年:15位)にランキングされている。近年における議会改革の取組としては「地域の学生等との対話、交流の機会創出」、「議会モニターの導入」、「議会のICT化」などの取組がランキング上昇に寄与して

視察地、 調査項目 及び概要	岩手県 一関市	いるのではないかと分析されている。またこれらの取組等により、第18回となる「マニフェスト大賞（地方自治体の首長、議会、市民らによる地域の民主主義向上に資する優れた取組を表彰する善政競争コンテスト）」では、躍進賞部門において優秀賞を受賞している。 「議会改革協議の進め方（協議項目・スケジュール）」については、一関市議会基本条例の規定に基づき、議会運営委員会でその協議を行っており、必要に応じて全体会議も開催するなどしている。改革項目の設定に当たっては、各会派内で議論の上、改革項目案を議会運営委員会に提案し、議会運営委員会で決定している。協議の進め方と手順（提案から決定まで）については、①研修、他市事例の研究、②改革内容の素案提出・説明、③質疑・意見交換、④採決（実施可否決定）といった流れとなっており、近年における検討項目としては、「歳入予算決算に係る分科会審査手法」、「予算・決算常任委員会の設置」、「政策検討会議の設置（議員間自由討議の場）」、「政策提言の手法・ガイドライン作成」、「常任委員会単位での代表質問」などがあり、項目ごとに「決定時期」及び「実施時期」を設定した上で協議を進めている。 「政策提言等の実施に関する指針」については、一関市議会基本条例における「独自の政策立案や政策提言に取り組むこと（第3条）」、「議会は条例の制定、議案の修正、決議等を通じて積極的に政策立案および政策提言を行うこと（第12条）」との規定に基づき、政策提言等の実践をさらに進展させることを目的に、その手順や手法に係るガイドラインとして設けたものとなっている。指針では、その手順や手法を、①常任委員会における調査検討テーマの設定、②常任委員会における調査期間、③常任委員会での調査、検討方法（課題に応じて例示されている10の手法をもとに対応）、④常任委員会における素案作成、⑤調査結果の情報共有、素案の深掘り、⑥最終案の確定、⑦政策立案の提案、政策提言書の提出方法、⑧政策立案の提案、政策提言書の提出時期、⑨政策提言書の作成という形で整理している。なお、政策提言書の提出に当たっては、政策条例の提出、市長等への政策提言書の手交といった手法だけでなく、「政策提言書のとおり提言する」ことの決議案を議会に上程し、政策提言を議会で議決することで議会意思決定としての重み付けをし、議場という広く市民に見える場で提言する方法も位置づけている。 （4）考察 一関市議会では、議会改革に係る様々な取組を進めているが、一関市議会が日本初となるような取組はなく、他の自治体等の取組を柔軟に取り入れ、アレンジしながら進めているとのことであった。 一関市議会によるマニフェスト大賞における各種取組、市民と議員の懇談会に基づく提言などは、地域課題に正面から向き合い、その解決に向けたものであり、これからの議会改革として掲げられていたキーワード「開かれた議会のその先を意識」につながる取組として、大いに参考となるものであった。
-------------------------------	--------------------	--